

ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する調査研究会中間とりまとめに盛り込むべき事項について (依頼)

1. 目的

本調査研究会においては、これまでの本調査研究会の議論及び無線システムワーキンググループ並びにネットワーク利用ワーキンググループの審議を踏まえ、次回会合において、本調査研究会の中間とりまとめ案について集中的な審議を行う予定としております。このため、本調査研究会の中間とりまとめ案に盛り込むべき事項について、構成員各位より意見を求めるものです。

2. 調査内容

調査研究会中間とりまとめ案に盛り込むべき事項及びその内容。

3. 回答期限

平成 15 年 7 月 25 日 (金) 17:00 まで

4. 回答送付先

電子メールにより送付をお願いします(参考となる資料等につきましては、別途郵送等で送付いただいても結構です)。

ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する
調査研究会 事務局
総務省情報通信政策局 技術政策課 田邊宛て
Tel: 03-5253-5728 Fax: 03-5253-5732 E-mail: e-tag@soumu.go.jp

5. その他

回答様式については自由とさせていただきますが、簡潔にご記載願います。

ご質問等ございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。